

学校給食用牛乳パックの取扱いについて

学校給食で提供されている牛乳パックについては、これまで牛乳供給事業者が配送及び回収をしていたが、令和2年4月からは、牛乳供給事業者による回収をしなくなった。
このため、学校給食用牛乳パックの取扱いについては、下記のとおり変更する。

記

1. 理由

令和2年度から学校給食用牛乳の納入契約をしている公益財団法人東京都学校給食会と牛乳供給事業者との契約内容で牛乳空きパック等を回収しないこととなったため。

2. 変更内容

①飲用後の牛乳パックの取り扱い

変更前 児童・生徒が概ね5～6個をとりまとめたものを牛乳供給事業者が回収する。

変更後 児童・生徒が洗浄し乾燥させたものをひとまとめにして配送業者が回収する。

②リサイクルの過程

変更前 牛乳供給事業者が回収し、洗浄等処理し、リサイクル業者へ持ち込む。

変更後 処理済みの物を配送業者が回収し、リサイクル業者へ持ち込む。

③回収料

変更前 牛乳供給事業者が負担

変更後 中野区が負担 牛乳パック1個単価 1.3円(予定)

3. 配慮事項

牛乳に触るだけでアレルギー症状が出る児童・生徒もいるため、その児童・生徒が使用する手洗い場等では牛乳パックを洗わないなど、安全対策について最大限に配慮し実施していく。